

めのプログラムや地域づくりのためのプログラムなどを準備するとともに、高齢化の進展に対応した高齢者向けの学習プログラムの開発にも努めます。

4 社会教育の充実

(1) 社会教育活動の充実

ア 青少年・成人を対象とした教育活動の充実

今日、青少年の実践的な生活体験や社会的な活動体験は不足がちであることから、人間性豊かなたぐましい青少年の育成を図るには、地域におけるボランティア活動や団体活動などの日常的な活動の機会を充実し、社会参加活動の一層の推進に努める必要があります。このことは、学校週5日制が実施されたことに伴い、ますます重要性を増してきています。

このため、青少年が実践的な生活体験や社会的な活動体験を豊かにすることができるよう、諸活動の内容や参加の方法などについて広く知らせるとともに、少年期の早い時期から少年団体活動や各種のボランティア活動、野外活動、国際交流活動、ふるさとを知る活動などに取り組めるよう特色ある活動の促進に努めます。

また、特技・技能を有する地域の社会人等の活用を図り、青少年が異年齢集団の中で学習や活動体験の機会が得られるよう努めます。

さらに、少年自然の家・青年の家など青少年のための社会教育施設における各種事業を充実するとともに、少年が日常の生活圏において気軽に利用できる遊びの広場などの確保に努めます。

次に、成人については、学習需要の多様化、高度化に対応した学習活動の一層の充実が求められていることから、学習機会の拡充とともに、教育方法や学習内容の見直しを図る必要があります。

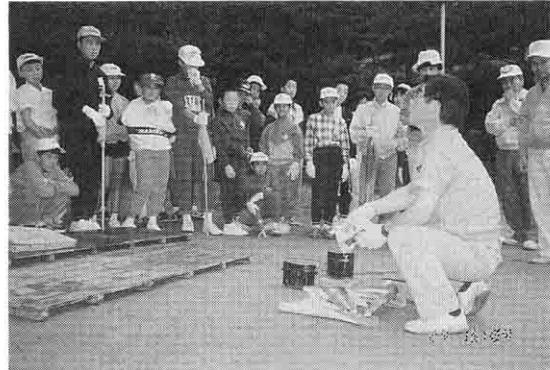
このため、高等教育機関等の協力を得ながら、働く女性を対象とした県の事業を一層充実させるとともに、市町村における成人学級・講座の開設促進や学習しやすい環境の整備促進に努めます。特に、高齢者については、生きがいをもち、豊かな人生を過ごすことができるよう、学習機会の充実に努めるとともに、高齢者の優れた知識・技能や豊かな経験を生かす事業、世代間交流事業の充実に努めます。

また、人々が生涯にわたり学習の成果をボランティアとして地域に生かすことのできる事業の実施に努めます。

イ 社会教育関係団体の育成

地域における社会教育活動を盛んにし、住民の多様な学習需要に応ずることができるようするには、青少年団体や婦人団体などの活動の一層の活性化と新たな地域活動を開拓するグループ・サークルの育成が必要です。

このため、青少年団体にあっては、地域子ども会や自主的な活動を行う各種青少年団体の組織強化と指導者の育成に努めるとともに、団体への加入促進に努めます。



青少年の野外活動